

## 福島県農業振興審議会委員の公募について

福島県では農業振興に関する調査審議を行うため、福島県農業振興審議会を設置しています。

この審議会では、県民の皆様からの御意見を幅広くお聴きし、農業・農村の振興施策に反映させることから、下記により委員の公募を行いますので、お知らせいたします。

### 記

- 1 募集人数 2名程度
- 2 応募資格 県内に在住する満20歳以上(平成30年6月15日現在)で、農業・農村の振興に関心のある方
- 3 任 期 委嘱の日から2年間
- 4 募集期間 平成30年5月17日(木)～6月15日(金)まで
- 5 応募方法 次の書類を下記応募先まで、持参、郵送、FAX またはメールで送付してください。  
① 応募申込書 ② 履歴書 ③ 作文(800字以内)  
作文テーマ「生産者(または消費者)の立場から考える本県農業・農村の振興について必要なこと」  
※ 応募書類は県庁農林企画課および各農林事務所企画部に備え付けています。  
また、HP(URL:<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005b/norinkikaku6.html>)からもダウンロードできます。
- 6 選考方法 1次審査(作文)、2次審査(面接)
- 7 応募書類の提出先及びお問い合わせ先  
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号  
福島県農林水産部農林企画課(県庁西庁舎5階)  
電 話 024-521-7319  
FAX 024-521-7944  
電子メール [kikaku.aff@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kikaku.aff@pref.fukushima.lg.jp)

※ 詳細は別紙「福島県農業振興審議会公募のお知らせ」のとおり

### 【問い合わせ先】

農林水産部 農林企画課 角田  
TEL 024-521-7315  
(内線 3291)

# 福島県農業振興審議会委員 公募のお知らせ

県では、東日本大震災及び原子力災害から復興・再生し、本県の豊かで魅力ある農業・農村を若い世代にしっかりと引き継いでいくために必要な施策等について調査審議するため、知事の附属機関として福島県農業振興審議会（以下、審議会という）を設置しています。

県民の皆様からの御意見を幅広くお聴きし、農業・農村の振興施策に反映させることから、2名程度の委員を公募します。

多くの皆様からの御応募をお待ちしております。

## 【審議会の概要】

### 1 協議事項

農業の振興に関する基本的事項等の調査審議

### 2 任期及び委員数

- (1) 任期 委嘱の日から2年間
- (2) 委員総数 18名程度  
(うち公募委員2名程度)



— 平成29年度審議会の様子 —

### 3 開催頻度

年1～2回程度を予定（平日開催、1回2時間程度）

### 4 報酬・旅費

審議会に出席した場合は、県が定める報酬額及び旅費（福島県旅費条例に定める旅費）をお支払いいたします。

### 5 その他

会議は、原則として公開で行われます。

## 【応募方法】

### 1 応募資格

県内に在住する満20歳以上（平成30年6月15日現在）で農業や農村の振興に関心のある方。

ただし、国、地方公共団体の議員及び公務員は応募できません。

### 2 募集期間

平成30年5月17日（木）から6月15日（金）まで

### 3 応募方法（提出書類）

#### （1）申込みの手続き

次の書類を持参、郵送、FAX またはメールにより提出してください。なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

- ① 「応募申込書」
- ② 「履歴書」（写真、押印不要）
- ③ 作文（800字以内、氏名記入、様式自由、ワープロ可）  
テーマ「生産者（または消費者）の立場から考える本県農業・農村の振興について必要なこと」

※ ①、②は県庁農林水産部農林企画課、各農林事務所企画部地域農林企画課に備えてあります。また、県農林水産部ホームページからダウンロードできます。

#### （2）応募受付

- ① 郵送の場合は、封筒余白に「審議会公募」と朱書きしてください。また、FAX 及びメールの場合はタイトルに「審議会公募」と記載してください。
- ② 持参の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。なお、土曜日、日曜日及び祝日は閉庁のため受け付けできません。
- ③ 郵送の場合は、6月15日（金）の消印のあるものまで受け付けます。
- ④ FAX 及びメールの場合は、6月15日（金）午後5時15分までに受信できたものを有効とします。

## 【選考】

### 1 選考方法

選考は書類（応募申込書、履歴書、作文）及び面接により行います。

提出された応募申込書、履歴書、作文により1次選考を行います。

1次選考を通過した方は、面接により2次選考を行いますが、面接日時、会場については、1次選考結果の通知の中でお知らせいたします。

なお、応募にあたって要する費用（郵送料、面接に要する旅費や日当）は支給いたしませんので、御留意願います。

### 2 最終選考結果の通知

郵送により本人あて通知します。

#### 【応募書類提出先及びお問い合わせ先】

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号  
福島県農林水産部農林企画課（県庁西庁舎5階）  
電話：024-521-7319  
FAX：024-521-7944  
メール：kikaku.aff@pref.fukushima.lg.jp  
ホームページ：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36005b/norinkikaku6.html>  
（「福島県農業振興審議会」で検索願います。）